

令和8年度の入札・契約制度について

■主な入札・契約制度の概要

項 目	説 明
制限付き一般競争入札について 【共通】	<p>【対象範囲】 設計金額が2,000万円以上の工事。なお、ガス水道本支管工事については、設計金額が200万円超。</p> <p>【公告場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス水道局総務課窓口 ・ガス水道局ホームページ ・業界新聞への情報提供 <p>【設計図書の閲覧方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県入札情報サービス及びガス水道局ホームページからダウンロード <p>【落札者の決定方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札により落札候補者を決定し、入札参加資格要件を審査した後、落札者として決定（事後審査型） ・最初の落札候補者が資格要件を満たさない場合は、次点者を審査
入札時における工事費内訳書の提出 【共通】	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての建設工事の入札時において入札金額に対する内訳書の提出を求める。なお、ガス水道本支管工事については、入札金額に対する内訳書として各明細書までの提出を義務付ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：予定価格200万円超の建設工事 ・内訳書：指定様式（入札公告又は指名通知書に記載。新潟県入札情報サービスからダウンロード。） （ガス水道本支管工事については、<u>上記の指定様式の内訳書と任意様式の各明細書</u>） ・事務手続き等 <ol style="list-style-type: none"> ①入札参加者は、局指定様式の内訳書及びガス水道本支管工事については任意様式の各明細書までを作成し、電子入札で入札金額を入力する際、内訳書及び各明細書を添付して送信する。（再入札の場合は、内訳書の添付不要） ②局は、開札後に落札決定を保留とし、内訳書を確認する。内訳書の記載不備等、入札公告又は指名通知書に示す無効要件に該当する場合、当該入札参加者の入札を無効とする。

項目	説明																																
<p>週休2日適用工事の実施</p> <p>【共通】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則、当初設計額200万円を超える土木工事（本支管工事、一般土木工事、舗装工事、下水道工事、機械・電気通信設備工事等）、港湾工事は、上越市ガス水道局「週休2日適用工事」実施要領に基づき、建設現場における週休2日の更なる推進及び質の向上を図る。 <p>対象工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越市ガス水道局「週休2日適用工事（現場閉所）」実施要領【土木工事・港湾工事】に定める工事 ・上越市ガス水道局「週休2日適用工事（交替制）」実施要領【土木工事・港湾工事】に定める工事 ・上越市ガス水道局「営繕工事における週休2日促進工実施要領」に定める工事 ・発注方式は「発注者指定型」を基本とする。 ・発注時の工事費補正は月単位（全ての月において4週8休相当以上のみ現場閉所を実施）とする。 <p>※ 「週休2日適用工事」において予定価格の算出時、労務費等に補正係数を乗じることとし、<u>工事現場が通期及び未達成の場合は減額補正を行います。</u></p>																																
<p>工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知</p> <p>【共通】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認める場合、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、契約の相手方の決定から請負契約を締結するまでに、契約の相手方は局に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること 																																
<p>最低制限価格の算定式について</p> <p>【共通】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 設計金額が200万円超の建設工事で設定している最低制限価格の算定式を以下の通りとする。 $(\text{直接工事費} + \text{共通仮設費} \times 9/10 + \text{現場管理費相当額} \times 9/10 + \text{一般管理費等} \times 6.8/10) = \text{入札書比較制限価格 (最低制限価格の税抜き)}$ <ul style="list-style-type: none"> ※ 1万円未満切り上げ ※ 入札書比較制限価格は予定価格の75%から92%の範囲とする。 ※ 上記経費の分類は、土木工事標準積算基準書及び公共建築工事積算基準を原則とする。 <p>《算定例》</p> <table border="1" data-bbox="525 1653 1315 2024"> <thead> <tr> <th colspan="2">設計金額</th> <th colspan="2">最低制限価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接工事費</td> <td>32,972,850</td> <td>①直接工事費×100.0%</td> <td>32,972,850</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費</td> <td>3,974,002</td> <td>②共通仮設費×90.0%</td> <td>3,576,601</td> </tr> <tr> <td>現場管理費</td> <td>12,737,000</td> <td>③現場管理費×90.0%</td> <td>11,463,300</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>9,126,148</td> <td>④一般管理費×68.0%</td> <td>6,205,780</td> </tr> <tr> <td>工事価格</td> <td>58,810,000</td> <td>計</td> <td>54,218,531</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計算結果が上限超のため工事価格の92%</td> <td>54,105,200</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1万円未満切り上げ</td> <td>54,110,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>端数切捨て 端数切捨て 端数切捨て 92.193%</p>	設計金額		最低制限価格		直接工事費	32,972,850	①直接工事費×100.0%	32,972,850	共通仮設費	3,974,002	②共通仮設費×90.0%	3,576,601	現場管理費	12,737,000	③現場管理費×90.0%	11,463,300	一般管理費	9,126,148	④一般管理費×68.0%	6,205,780	工事価格	58,810,000	計	54,218,531			計算結果が上限超のため工事価格の92%	54,105,200			1万円未満切り上げ	54,110,000
設計金額		最低制限価格																															
直接工事費	32,972,850	①直接工事費×100.0%	32,972,850																														
共通仮設費	3,974,002	②共通仮設費×90.0%	3,576,601																														
現場管理費	12,737,000	③現場管理費×90.0%	11,463,300																														
一般管理費	9,126,148	④一般管理費×68.0%	6,205,780																														
工事価格	58,810,000	計	54,218,531																														
		計算結果が上限超のため工事価格の92%	54,105,200																														
		1万円未満切り上げ	54,110,000																														

項 目	説 明																				
ガス水道本支管工事 の入札区分 【ガス水道事業】	<ul style="list-style-type: none"> ● 入札案件ごとの工事規模及び施工難易度に応じた事業者の格付け区分を設定する。なお、工事品質の確保のため、工事を施工するうえで必要な資格要件等を付した時は、下記入札区分での運用によらない場合がある。また、競争性の確保のため、入札区分における参加資格を変更することがある。 ・入札区分【ガス水道本支管工事】 <table border="1" data-bbox="507 501 1442 1016"> <thead> <tr> <th>設計金額</th> <th>土木一式工事格付け</th> <th>管工事格付け</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000万円以上 1.5億円未満</td> <td>A・B</td> <td>A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2,500万円以上 5,000万円未満</td> <td>A・B・C</td> <td>A・B</td> <td>「土木一式工事格付けCかつ管工事格付けB」は除く</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上 2,500万円未満</td> <td>不要</td> <td>不要</td> <td></td> </tr> <tr> <td>200万円超 1,000万円未満</td> <td>不要</td> <td>不要</td> <td>「土木一式工事格付けAかつ管工事格付けA」は除く</td> </tr> </tbody> </table>	設計金額	土木一式工事格付け	管工事格付け	備考	5,000万円以上 1.5億円未満	A・B	A		2,500万円以上 5,000万円未満	A・B・C	A・B	「土木一式工事格付けCかつ管工事格付けB」は除く	1,000万円以上 2,500万円未満	不要	不要		200万円超 1,000万円未満	不要	不要	「土木一式工事格付けAかつ管工事格付けA」は除く
設計金額	土木一式工事格付け	管工事格付け	備考																		
5,000万円以上 1.5億円未満	A・B	A																			
2,500万円以上 5,000万円未満	A・B・C	A・B	「土木一式工事格付けCかつ管工事格付けB」は除く																		
1,000万円以上 2,500万円未満	不要	不要																			
200万円超 1,000万円未満	不要	不要	「土木一式工事格付けAかつ管工事格付けA」は除く																		
ガス水道本支管工事 の自社施工について 【ガス水道事業】	<ul style="list-style-type: none"> ● 元請業者の災害対応能力及び施工能力の維持、向上のため、ガス水道本支管工事における土木工事（舗装工事除く）、配管工事について、自社で施工した場合に工事評定で加点する。 																				
特定共同企業体運用 基準 【共通】	<p>【対象工事・金額基準】</p> <p>全体工事費がおおむね1.5億円以上の土木工事、建築工事、設備工事。 このほか、特定共同企業体により効率的かつ円滑な共同施工が確保できると認められる工事。</p> <p>【構成要件】 ※格付け等級がある場合</p> <table border="1" data-bbox="574 1415 1442 1603"> <thead> <tr> <th>構成員数</th> <th>格付け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2社の場合</td> <td>Aランク＋Aランク</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3社の場合</td> <td>Aランク＋Aランク＋Aランク</td> </tr> <tr> <td>Aランク＋Aランク＋Bランク</td> </tr> </tbody> </table> <p>【出資比率】</p> <table border="1" data-bbox="574 1648 1442 1792"> <thead> <tr> <th>構成員数</th> <th>代表者の出資比率</th> <th>代表者以外の出資比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2社の場合</td> <td>50%超</td> <td>30%以上</td> </tr> <tr> <td>3社の場合</td> <td>40%以上</td> <td>20%以上</td> </tr> </tbody> </table>	構成員数	格付け	2社の場合	Aランク＋Aランク	3社の場合	Aランク＋Aランク＋Aランク	Aランク＋Aランク＋Bランク	構成員数	代表者の出資比率	代表者以外の出資比率	2社の場合	50%超	30%以上	3社の場合	40%以上	20%以上				
構成員数	格付け																				
2社の場合	Aランク＋Aランク																				
3社の場合	Aランク＋Aランク＋Aランク																				
	Aランク＋Aランク＋Bランク																				
構成員数	代表者の出資比率	代表者以外の出資比率																			
2社の場合	50%超	30%以上																			
3社の場合	40%以上	20%以上																			
特定共同企業体として発注するガス水道本支管工事の入札参加資格要件 【ガス水道事業】	<ul style="list-style-type: none"> ● 構成員の要件として、上越市建設工事入札参加資格者名簿における土木一式工事の格付けが「A」及び管工事の格付けが「A」であるものを最上位者とし、土木一式工事の格付けが「B」及び管工事の格付けが「A」であるものを第2位者とする。 構成員が2社の場合は最上位者2社、又は最上位者1社及び第2位者1社で構成するものとし、3社の場合は最上位者3社、最上位者2社及び第2位者1社、又は最上位者1社及び第2位者2社で構成するものとする。 																				

項 目	説 明																																			
ガス水道本支管工事 の入札における 1 抜け方式の実施 【ガス水道事業】	<p>● 概要</p> <p>受注機会の均等を図るため、次の条件全てに当てはまるガス水道本支管工事の入札を実施する場合、1 度落札候補者となった業者が次以降の入札に参加できない「1 抜け方式」による入札を実施する。</p> <p>①入札方法が同じ（制限付き一般競争入札） ②工種、又は業務内容が同じ（ガス水道本支管工事） ③同日に行う入札</p> <p>対象となる入札については、工事ごとの入札公告によりあらかじめ周知する。</p> <p>ガス水道本支管工事については、1 抜け方式の適用対象を、「入札公告で開札順を明示した、同一開札日における全ての案件」^{注1}とする。</p> <p>注1：工事品質の確保のため、工事を施工するうえで必要な資格要件等を付した時は、設計金額による区分での開札順とならない場合がある。各入札公告に記載の開札順を確認すること。</p>																																			
	<p>● 1 抜け方式による入札の開札方法</p> <p>あらかじめ1 抜け方式の対象となる複数の入札に開札順を決めておき順に開札する。（開札順は、設計金額の高い順とする。）</p> <p>開札順のとおり開札を行い、落札候補者を決定する。その際、1 度落札候補者となった業者は、次以降の入札は辞退扱い（辞退届の提出は不要）とし、落札候補者となることはできない。</p> <p>なお、最低制限価格以上かつ予定価格以下の応札者が1 抜け方式による辞退扱い者のみとなった場合は、再度一抜け方式を適用する。この場合、落札回数が最少の者以外を辞退扱いの対象とする。ただし、応札者が一者の場合は本要領を適用しない。</p> <p>● 1 抜け方式の入札例</p> <table border="1" data-bbox="518 1377 1449 2065"> <thead> <tr> <th></th> <th>開札順 1</th> <th>開札順 2</th> <th>開札順 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>ガス水道管入替工事 (○○○地内)</td> <td>ガス水道管布設工事 (△△△地内)</td> <td>ガス水道管入替工事 (□□□地内)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予定価格 4,400,000</td> <td>予定価格 3,300,000</td> <td>予定価格 2,200,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>最低制限価格 4,000,000</td> <td>最低制限価格 3,000,000</td> <td>最低制限価格 2,000,000</td> </tr> <tr> <td>A 社</td> <td>4,100,000 落札候補者</td> <td>3,000,000 辞退</td> <td>2,000,000 落札候補者</td> </tr> <tr> <td>B 社</td> <td>4,100,000</td> <td>3,000,000 落札候補者</td> <td>2,000,000</td> </tr> <tr> <td>C 社</td> <td>4,200,000</td> <td>3,100,000</td> <td>1,800,000 制限価格未満</td> </tr> <tr> <td>D 社</td> <td>4,300,000</td> <td>2,900,000 制限価格未満</td> <td>1,900,000 制限価格未満</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>抽選により A 社が落札候補者。</td> <td>A 社は 1 抜け方式により辞退扱い。</td> <td>最低制限価格以上は A、B 社で、1 抜け方式による辞退扱い者のみとなるため、1 抜け方式を再度適用する。開札順 4 では A 社が辞退扱い。</td> </tr> </tbody> </table>		開札順 1	開札順 2	開札順 3		ガス水道管入替工事 (○○○地内)	ガス水道管布設工事 (△△△地内)	ガス水道管入替工事 (□□□地内)		予定価格 4,400,000	予定価格 3,300,000	予定価格 2,200,000		最低制限価格 4,000,000	最低制限価格 3,000,000	最低制限価格 2,000,000	A 社	4,100,000 落札候補者	3,000,000 辞退	2,000,000 落札候補者	B 社	4,100,000	3,000,000 落札候補者	2,000,000	C 社	4,200,000	3,100,000	1,800,000 制限価格未満	D 社	4,300,000	2,900,000 制限価格未満	1,900,000 制限価格未満	備考	抽選により A 社が落札候補者。	A 社は 1 抜け方式により辞退扱い。
	開札順 1	開札順 2	開札順 3																																	
	ガス水道管入替工事 (○○○地内)	ガス水道管布設工事 (△△△地内)	ガス水道管入替工事 (□□□地内)																																	
	予定価格 4,400,000	予定価格 3,300,000	予定価格 2,200,000																																	
	最低制限価格 4,000,000	最低制限価格 3,000,000	最低制限価格 2,000,000																																	
A 社	4,100,000 落札候補者	3,000,000 辞退	2,000,000 落札候補者																																	
B 社	4,100,000	3,000,000 落札候補者	2,000,000																																	
C 社	4,200,000	3,100,000	1,800,000 制限価格未満																																	
D 社	4,300,000	2,900,000 制限価格未満	1,900,000 制限価格未満																																	
備考	抽選により A 社が落札候補者。	A 社は 1 抜け方式により辞退扱い。	最低制限価格以上は A、B 社で、1 抜け方式による辞退扱い者のみとなるため、1 抜け方式を再度適用する。開札順 4 では A 社が辞退扱い。																																	

項 目	説 明
水道本支管工事における入札参加資格要件 【水道事業】	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道本支管工事における品質の向上と適正な施工を図るため、「配水管技能者要件」を入札参加資格要件とする。 ● ダクタイル鋳鉄管の施工を含む水道工事 (公社)日本水道協会の「配水管工技能講習会」を受講し、耐震継手配水管技能者として登録された者が事業所に1人以上所属しているとともに、配管作業の現場に配置できること。 ● 配水用ポリエチレン管の施工を含む水道工事 配水用ポリエチレンパイプシステム協会の「施工技術講習会」を修了した者が事業所に1人以上所属しているとともに、配管作業の現場に配置できること。

■時限措置

項 目	説 明
現場代理人の常駐 (兼任)義務の緩和措置 【共通】	<ul style="list-style-type: none"> ● 施工場所が市内で当初契約金額が1件4,500万円未満の工事について、当初契約金額の合計が9,000万円未満で5件まで兼任を認めます。 ● 当初契約金額が1件4,500万円以上の工事を含む場合は、対象工事に密接な関係がある工事又は施工に当たり相互に調整を要する工事で、現場の相互の間隔が10km程度以内の場合に限り、2件まで兼任を認めます。 <p>※ 施工内容の難易度等から兼任を認めない場合は、発注時の設計図書等に記載します。</p> <p>※ 各工事の監督員と兼務について協議を行い、承諾を得た上で提出してください。</p>

■電子入札の運用方法について 【共通】

- ◇入札通知日：原則として火曜日（火曜日が祝日の場合は前日）
- ◇開札日：入札公告等で指定する日の午前9時以降（同日に複数の案件がある場合は順次開札）
- ◇契約書：電子入札システムによる落札決定通知書の送信日以降、電子契約又は紙契約
- ◇その他留意事項

※平成27年度から入札時の工事費内訳書の提出が義務化されたことを受け、開札後は落札決定を保留とし、工事費内訳書の点検後に落札決定を行います。（原則として、指名競争入札の場合は開札日の翌日又は翌々日に落札決定の通知書を送信します。）

※制限付き一般競争入札の場合は、工事費内訳書の点検後に落札候補者に対して入札参加要件の確認資料の提出を求め、入札参加要件を審査後に落札決定とします。

※電子入札システムが利用できなくなった場合は、速やかにガス水道局総務課契約管財係へ連絡してください。

【電子入札システムによる指名競争入札の流れ（4月7日通知の場合）】

4月	7日(火)	入札通知日	
	8日(水)		見積期間10日間（入札参加者） ※入札通知日、開札日、 土日祝日を除く
	9日(木)		
	10日(金)		
	11日(土)		
	12日(日)		
	13日(月)		
	14日(火)		
	15日(水)		
	16日(木)		
	17日(金)	入札開始	
	18日(土)		
	19日(日)		
	20日(月)		工事費内訳書の点検（局）
	21日(火)	入札終了	
	22日(水)	開札日（落札決定保留）	
	23日(木)	落札決定日	
	24日(金)	（落札決定日）※案件数が多い場合	

<下水道工事発注の基本的考え方>

工種（口径）		設計金額	入札方法	発注対象
推進	800 ㍉超～	5,000 万円以上	制限付き一般競争入札	市内営業所（県内本社） 又は市内本社の J V
		2,000 万円～5,000 万円 未満	制限付き一般競争入札	市内本社
		2,000 万円未満	指名競争入札	市内本社
	800 ㍉以下	1.5 億円以上	制限付き一般競争入札	市内本社同士の J V
		2,000 万円～1.5 億円 未満	制限付き一般競争入札	市内本社
		2,000 万円未満	指名競争入札	市内本社
開削	1.5 億円以上	制限付き一般競争入札	市内本社同士の J V	
	2,000 万円～1.5 億円 未満	制限付き一般競争入札	市内本社	
	2,000 万円未満	指名競争入札	市内本社	

※雨水管工事は上記基準に準ずる。